

米ワクチン

# 来月15日にも承認

厚労省

## 医療従事者に先行接種

米製薬大手ファイザー社

の新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、厚生労働省が早ければ二月十五日に専門部会を開いて「特例承認」の可否を決め

る方針であることが二月一日、分かった。既に海外で接種が進んでいる実績があり、承認される見通し。同じ週内の一月中旬に同意を得た医療従事者への先行接種を始める可能性がある。

厚労省は二十日、同社の面



2020年12月、米ファイザー製の新型コロナワクチン

AP・共同

ワクチンについて年内に計

打つ。

同社は海外で約四万三千人を対象に、ワクチンか偽薬のいずれかを接種する臨

床試験を実施。それぞれのグループで接種後に新型コロナ感染症を発症した人の数を比較した結果、発症を

95%抑えたとする結果を公表。安全性に重大な懸念はないとしている。

日本国内でも約百六十人を対象に、主に安全性を調べる臨床試験を実施しており、今月中に結果をまとめ厚労省に提出する見通し。ワクチンはドイツのバイオ企業ビオンテックと共に開発した。

同社のワクチンは既に欧米各国で接種が進み、世界保健機関（WHO）も緊急使用を承認した。日本では昨年十一月に承認申請されており、厚労省は審査と接種体制の整備を同時に進めている。接種は一人当たり一回で、二十一日間空けて